

開講年次・時期	1年前期	授業回数	15回	時間数	30時間	必修・選択	選択	授業形態	講義	単位数	2単位
---------	------	------	-----	-----	------	-------	----	------	----	-----	-----

科目コード	LA110	科目名	法学概論(日本国憲法を含む)	担当者名	小野 昇平
授業の概要	憲法改正の国民投票や国政選挙の投票権も18歳以上に引き下げられた現代においては、憲法には何が書いてあるのかということよりも、憲法とは何のためにあるのかということについて、「自分のこと」として深く考えることが不可欠です。この講義では、様々な具体例を通じて憲法の存在意義をしっかりと理解してもらおうと同時に、多様な場面における憲法の役割を論理的に説明できるようにすること目的とします。				
科目の到達目標	①憲法が何のためにあるのかを説明できるようになること。 ②憲法で保障されている様々な自由や権利がどのような場合にどのように問題となるのかを論理的に説明できるようになること。				
DPの観点	②表現力(15)、⑥専門知識・技能(15)、⑦思考力(35)、⑩問題解決力(35)				
授業時間外学修(予習・復習)	法に関する新聞やテレビの報道に関心を持ち、毎日少なくとも1時間程度、新聞に目を通し、ニュースを視聴する。				
フィードバックの方法	毎回のコメントシートに書かれた受講生の考えを踏まえて次週に解説を行う。				
単位認定の要件	毎回のコメントシートについては、講義を聞いて何が問題なのかを理解しているかが重要となる。期末レポートについては、授業内容の理解に加え、取り上げた具体的事例が「なぜ」憲法の観点から問題となるのかをきちんと説明できていることが重要となる。				
評価の方法・割合(%)	コメントシート…20% 期末レポート…80%				
履修上の注意事項	スライドを使用して授業を行う。ノートは不要だが赤青黒のペン(鉛筆可)と、赤青の蛍光ペンを用意するとよい。				

回数	予定	実施	テーマ・内容	観点	方法
1			憲法の中身を見てみよう	② ⑥ ⑦ ⑩	コメントシート
2			「私たちの」国と憲法:国会・内閣・裁判所の役割はなんだろう?	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
3			国民主権:選挙は何のためにあるのだろうか?	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
4			憲法9条と自衛隊、自衛権の問題	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
5			自衛隊の活動の変化と憲法9条	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
6			基本的人権が制約される場合とは—飲酒対策法事件	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
7			性犯罪再犯防止とプライバシーの権利	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
8			一票の較差と平等—憲法14条と平等権	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
9			男女の不平等!?:夫婦同姓制度と憲法14条、24条	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
10			「家族」と憲法:同性婚が認められないのはなぜだろう	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
11			ピアノ伴奏をしたくありません!—思想の自由と憲法19条	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
12			剣道は履修できないのですが…—信教の自由と憲法20条	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
13			犯罪者が出ている映画はダメ!?:表現の自由と憲法21条	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
14			教育は誰のため?何のため?:教育を受ける権利と憲法26条	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
15			憲法とは何のためにあるのだろうか?	② ⑥ ⑦ ⑩	同上
期末試験			期末レポートで代替する。		

使用テキスト	特になし
参考文献 参考URL	棟居快行、他『基本的人権の事件簿[第7版]』(有斐閣、2024年)
備考	進行状況により、授業のテーマ・内容は変更になる場合がある。

DPの観点	①聴く力②表現力③柔軟性④協調性⑤社会性⑥専門知識・技能⑦思考力⑧実践力⑨主体性⑩問題解決力
-------	--

授業の自己評価	
---------	--